

市長提案理由

議案第37号、第38号、第39号

令和4年3/31で指定期間が終了する公の施設について、指定管理者の指定をするものです。

これらの施設の内、指定管理者が事業の実施計画に基づき管理を行う各市民体育施設において、同一の指定管理者による、一体的かつ効率的な管理を図る必要があること、さらに元プラを構成する各指定管理施設においては指定管理者が委託業務を行わせる事業者の選定を行うために事業者の選定等のために、一定の期間を要することからいずれも第3回定例議会に提出するものです。

これまでの実績などから、スポ財団を指定管理者の候補者としてとしました。

指定管理者導入運用指定方針に基づき

指定期間は、2022年4月1日から2027年3月31日までとします。

通告骨子

Q1 指定管理期間中の評価について

本施設は、指定管理の初回でありながら5年間の指定であった。この間の実績についての評価を伺う。

Q2 公募のあり方について

本来指定管理制度は公募で行うものとされている。今回も非公募で指定する理由を伺う。

Q3 議決の時期について

次年度の指定管理の更新にあたっては、12月に諮ることが通常である。今回、9月のこの時期に議決を求めるのはなぜか、理由を伺う。

再質問

Q1

総合スポーツセンターにおいても、生涯学習センターにおいても、その運営には専門性が求められる。専門性がどのように確保されたかの評価は行ったのか。

Q2

委託事業者の選定に「一定の期間を要する」と答弁されました。どのような選定を行うのかを確認しているか。またこの選定に関し、市の関与はあるのか。